

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会 第8回啓発活動部会結果
(開催日：平成23年1月25日)

第7回啓発活動部会では、平成22年度の取り組みについて報告するとともに、平成23年度の取り組みについて検討を行いました。

1. ごみ減量月間について

(1) 平成22年ごみ減量月間の取組結果について

① 街頭キャンペーンの実施

身近にごみの発生抑制に取り組むことができるマイバッグ持参キャンペーンを14会場（下記参照）にて行いました。会場ではごみの減量に関するアンケートの実施と協力いただいた方にマイバッグ(買い物袋)の配布を行い、ごみの減量を呼びかけました。

* アンケート協力者数 2,971名

② 産業フェアへの参加

産業フェアに参加してブースにて分別体験ゲームを行い、正しい分別によるごみ・資源の排出を呼びかけました。

* 期 間 10月15日～17日(3日間)

* 参加人員 約1,950名

③ ごみ減量キャンペーンに係る物品の提供協力

ごみ減量月間の実施にあたり、次の団体・事業者より物品の提供をいただきました。

団体・事業者	提供物品	配布先
かつしか異業種交流会	マイバック	産業フェア参加者
株式会社タカラトミー	おもちゃ	産業フェア参加者
森永乳業株式会社	パック飲料	街頭キャンペーン参加者(みのり商店会)
ミヨシ油脂株式会社	ノート	産業フェア参加者
レンゴー株式会社	水切りごみ袋	産業フェア参加者

④ ごみ減量月間協力団体・事業者

団体	内容
葛飾区自治町会連合会	キャンペーンの従事
葛飾清掃協力会	キャンペーンの従事
葛飾東清掃協力会	キャンペーンの従事
葛飾区消費者団体連合会	キャンペーンの従事
葛飾区商店街連合会	街頭キャンペーン会場の提供 ポスター掲示・街頭放送、チラシによるPR

団体	内容
イトーヨーカドー亀有駅前店	街頭キャンペーン会場の提供 ポスター掲示・店内放送
西友新小岩店	
金町とうきゅう	
かつしかエフエム	PR放送

以上の団体以外の皆さんからも、ポスターの掲示や店頭放送等のご協力をいただきました。

また、各会場において日本大学学生の皆さんにご協力をいただきました。

⑤ ごみ減量キャンペーンにおける区の実施結果

- * 「広報かつしか」 9月15日号やホームページを通じたPR
- * PRポスターの作成、掲示
- * キャンペーン物品の用意、職員の配置、その他各種準備・調整（2）平成23

（2）平成23年度のごみ減量月間の実施について

① 街頭キャンペーンの実施

ごみの発生抑制を推進するため、買い物時のマイバッグ持参によるレジ袋ごみの削減の呼びかけを中心に、商店街などの街頭でごみ減量キャンペーンを行い、区民の意識啓発・行動促進を図っていきます。

キャンペーンでは、ごみの減量に関するアンケートの実施とともに、マイバック又は3Rに関連した品物の配布を行い、ごみ減量を積極的に行うキャンペーンとしていきます。

会場の設定については、前年度実施箇所を中心としつつ、マイバッグの利用促進策（買物ポイントの付与やマイバッグ利用特典商品の配布など）を実施する箇所や新たに実施を希望する地域・店舗も加味して選定していくこととします。

② ごみ減量清掃フェアでのキャンペーンの実施

10月に実施される「ごみ減量・清掃フェア」会場にて街頭キャンペーンを実施して、ごみの減量を呼びかけていきます。

③ 産業フェアへの参加

産業フェアに参加し、体験型などのイベントを通じて、ごみの減量を呼びかけていきます。

④ PR活動について

ごみ減量月間のPRについては、ポスターを区掲示板に掲示しPRするとともに、推進協議会参加団体に掲示を呼びかけていきます。

また「広報かつしか」や葛飾区ホームページ、FMかつしかを通じて区民にお知

らせしていきます。

⑤ ごみ減量月間に係る物品の提供協力

ごみ減量月間における物品の提供については、推進協議会に参加いただいている各企業等に協力を依頼していくこととし、協力いただいた団体や事業所については、月間内で配布するちらしにより団体や事業者のごみ減量に向けた取り組みをPRしていくこととします。

⑥ ごみ減量月間協力団体・事業者

ごみ減量月間の実施に際する、従事協力や会場の提供などについては、平成23年度についても協力を依頼していくこととします。

2. 「ごみ減量の日」について

(1) 平成22年度「ごみ減量の日」の取り組みについて

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、平成18年11月から毎月5日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組み内容を示し、区民へのチラシの町会回覧や区内事業者へのチラシ配布等によって、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図ってきました。

平成22年度に呼びかけた取り組み内容

* 平成22年4月から9月までの取り組み内容

区民	容器包装の分別を徹底しましょう。
事業者（小売業）	容器包装の工夫でごみになるものを減らしましょう。
事業者（事業所）	再使用・リサイクルを念頭に事業活動を行いましょう。

* 平成22年10月から平成23年3月までの取り組み内容

区民	マイバッグを常に持ち歩きましょう。
事業者（小売業）	マイバッグの利用を呼びかけましょう。
事業者（事業所）	再生品を進んで利用しましょう。

(2) 平成22年度「ごみ減量の日」のPRについて

① 区民向けPR

ごみ減量に向けた自治町会連合会作成のちらしを作成し、回覧によるPRを行いました。（4月、10月）

② 事業者向けPR

東京商工会議所葛飾支部及び葛飾区商店街連合会の協力により、事業者向けチラシを利用したPRを行いました。チラシの裏面を店内や事業所内に掲示できるポスター形式として、それを掲示することで区民へのPRにもつながるものとなりました。（4月、11月）

③ごみ減量キャンペーンでのPRについて

「ごみ減量の日」前に行うごみ減量キャンペーンについては、キャンペーン会場にてパネルの展示などを行い、「ごみ減量の日」のPRも併せて実施しました。

④その他

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかやホームページ、かつしかエフエム等を利用したPR行いました。また毎月1日から5日までは区役所入口にのぼり旗を掲げ、来庁者に対してPR活動を行いました。

(3) 平成23年度の「ごみ減量の日」の取組みについて

毎月5日の「ごみ減量の日」には、各団体における活動を推進し、葛飾区全域で活動を行うことにより効果的なPRを行っていきます。

*平成23年4月から9月までの取組み内容

紙類のごみを減らすことを中心とした呼びかけ

(区民の取組み) リサイクルできる資源の分別に努めましょう。

お菓子の箱やティッシュの箱、雑誌、チラシ、本などはリサイクルが可能な資源です。今葛飾区では燃やすごみの約14%にこのような資源となる紙類が混入しています。有効にリサイクルできる資源が燃やされてしまっていることになってしまうので、分別を確実にし、リサイクルに結び付けましょう。

(小売店の取組み) 必要のない包装をしないように心掛けましょう。

消費者が包装を必要ないと思っているのにも関わらず、包装されるので仕方がなく受け取っている場合もあるのではないのでしょうか。消費者が必要としない包装をすることは資源を無駄に使っていることとなります。包装が必要か一声掛けるなど、必要のない包装をしないように心がけて行きましょう。

(事業所の取組み) 廃棄物を少なくする工夫をしましょう。

事業を行う上で、廃棄物が多いということは無駄が多いことにつながります。今の方法が本当に良い方法なのか、繰り返し使ったり再利用はできないかを考えて工夫しながら業務を行うことによって廃棄物は減っていくと思われれます。

廃棄物を減らすことは、新たな資源を多く使わないことにもつながって行きます。廃棄物を減らす工夫をしましょう。

3. 区民・事業者・区による三者の意見交換会について

ごみの減量に向けた具体的な行動についてテーマを絞って意見の交換を行うため、推進協議会参加メンバーである区民、事業者、区にコーディネーターとして学識経験者を加えた参加者による意見交換会を開催します。

それぞれの立場、役割を再認識し、相互理解を深めることでごみの減量やリサイクルの推進のための問題の解決や実現可能な具体的な行動を考え今後の推進協議会の活動の参考にしていきます。

(1) 平成22年度区民・事業者・区による意見交換会について

① 実施日

- ・平成23年2月16日（水）
第16回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会終了後開催
- ・コーディネーター（学識経験者1名）の基調講演をもとに三者による意見交換を行う。

② テーマ

新たなごみ減量プランで取り組む区民・事業者・区の役割と連携

～「葛飾区一般廃棄物処理基本計画（第3次）」の方向性について～

※今年度は、葛飾区で新たに「葛飾区一般廃棄物処理基本計画（第3次）」が策定され、新たなごみ減量計画に沿って処理がされることになる。今回は、新たなプランが向いている方向性を認識するとともに、区民、事業者、区の立場でそれぞれがどのような役割を担い、またそれぞれがどのような連携をしていくべきかについて意見を交わす。

③ コーディネーター

崎田 裕子 氏（ジャーナリスト、葛飾区リサイクル清掃審議会会長）

④ 聴講者募集

推進協議会活動のPRの一環として聴講希望者を広報紙で募集します。

その他、清掃関係団体にも聴講の案内をいたします。

4. マイバッグ利用促進の取り組みについて

(1) 平成22年度の取り組みについて

推進協議会では、毎年ごみ減量キャンペーンとしてマイバッグの配布を区内各所で行ってきた。しかし、マイバッグは利用されなければごみ減量につなげることができないため、新たにマイバッグ利用促進の取り組みを実施するものとした。平成22年度に試行的に実施している結果及び経過は次の通り。

①実施内容

区内の商店街でマイバックを持ってきてお買い物をしたお客様にスタンプカードを配布し、マイバックを持参するたびにスタンプカードにスタンプを押して、ある一定のスタンプが貯まったら景品（リー（Ree）ちゃんペーパー ティッシュペーパー6P）と交換する。

②実施場所 2商店街（お花茶屋商店街、千代田通商店街）

③実施概要

【お花茶屋商店街】

- ・実施時期 平成22年10月23日（土）～11月20日（土）
- ・参加店舗 61件

- ・内 容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押印。30ポイントスタンプが貯まるとリー（Ree）ちゃんペーパーと交換
- ・回収枚数 270枚
- ・実施した商店街の感想

お客様の中で、関心がある人と全く関心を示さない人との二極化していた。期間が短く、スタンプが30に満たない方が多くいたのもう少し長い期間で行った方が良いかも。このイベントをきっかけにレジ袋削減に商店街の中でも意識する店舗が増えた。今後も、環境に関することを絡めてイベントを行っていきたいと考えている。

【千代田通商店街】

- ・実施時期 平成23年2月～3月の間で実施予定
- ・内 容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押印。スタンプが貯まるとリー（Ree）ちゃんペーパーと交換（スタンプ数は検討中）

（2）平成23年度の取り組みについて

平成23年度についても平成22年度に引き続きマイバッグ利用促進の取り組みを実施するものとする。

①取り組み内容

区内の商店街でマイバックを持ってきてお買い物をしたお客様にスタンプカードを配布し、マイバッグを持参するたびにスタンプカードにスタンプを押して、ある一定のスタンプが貯まったら景品と交換する。

②対象 区内の2商店街（平成22年度実施箇所を中心に実施を打診する）

③配布景品

スタンプカードのスタンプが貯まることにより、区内の古紙再生品であるリー（Ree）ちゃんペーパー（トイレットペーパー6P またはティッシュペーパー6P）と交換ができる。交換ポイント数や配布を通年にするか、イベント時にするかは商店街により検討。

④区の支援

（ア）スタンプカード・ステッカーの配付

参加してくれる商店街にはスタンプカードの印刷を区が行い、年間1,000枚配付する。併せて、店頭貼る啓発ステッカー50枚を配付する。

（イ）景品の支援

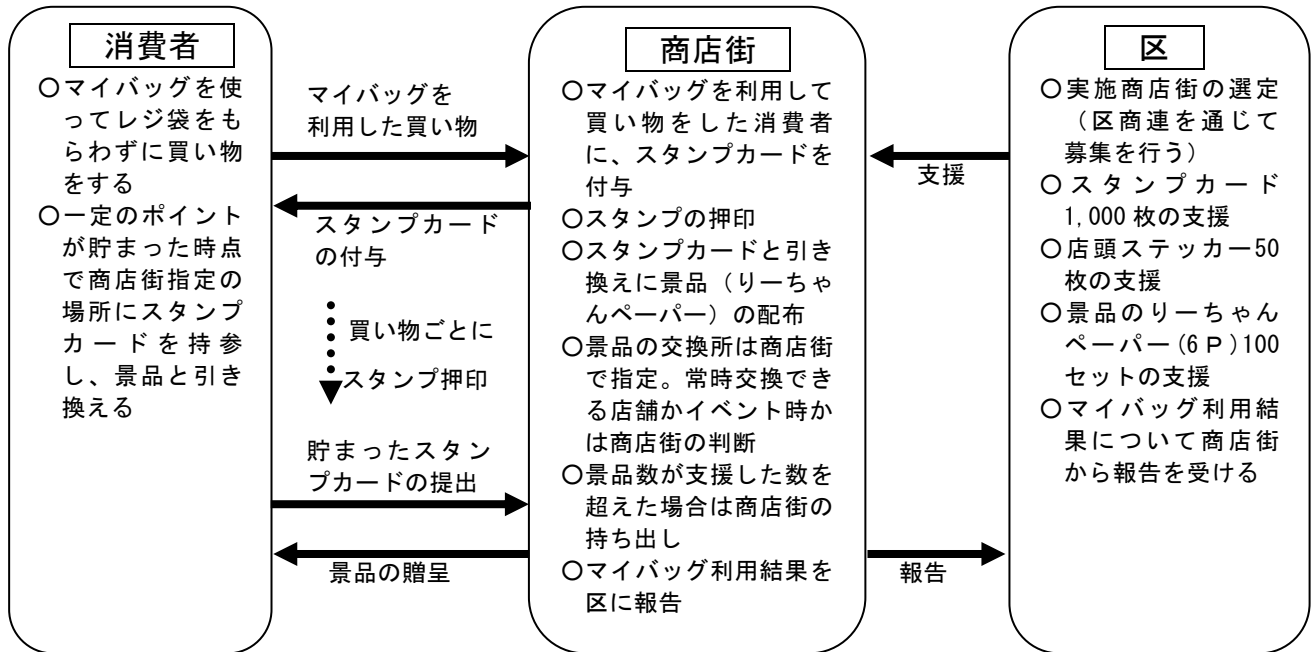
リー（Ree）ちゃんペーパー（6P）の100セット分の支援を行う。

区が購入し、現物を指定店に納入する。それ以上必要とする場合には商店街の持ち出し。

⑤実施結果の報告

この制度を活用した商店街には、マイバッグの利用率や景品配布数などの報告を受ける。その結果をもとに、今後のマイバッグ利用策を検討していく。

<マイバッグ利用促進の取り組み概念図>



5. 推進協議会で進める新たな取り組みについて

(1) 推進協議会で今後進めていく新たな取り組みについて

推進協議会で今後どのような取組みをしていくべきかを検討し、実施していく必要がある。そこで、啓発活動部会でも今後行っていく新たな取組み項目を考えていく必要がある。そこで、今後は雑紙の回収促進を進めていくこととする。

【取組】雑紙の回収促進

本来資源としてリサイクルできる紙類は燃やすごみの約14%も混入しているため、その減量に向けて取り組んで行く。

(具体的な取組み方法)

- ・ 雑紙を回収できることの周知
- ・ 区民、事業者による積極的な回収 等